

令和6年11月30日

東大和市立中央公民館  
館長 伊藤 智 様

東大和市立公民館運営審議会  
会長 佐々木 辰彦



「公民館における Wi-Fi を活用した事業の展開と  
子どもの居場所づくりについて」(答申)

令和6年5月9日付大教教公発第3号をもって諮問のあったことについて、  
東大和市立公民館運営審議会で審議した結果を答申いたします。

## 「公民館における Wi-Fi を活用した事業の展開と

### 子どもの居場所づくりについて」(答申)

#### はじめに

令和6年4月、東大和市社会教育委員会議が「地域の活性化を目指す社会教育～青少年の居場所と活躍の場があるまちを目指して～(提言)」をまとめました。

「主題設定の背景」のなかで、『まちの未来を担う青少年の成長過程が、豊かな学習環境や地域の人々の愛情に包まれて初めて、青少年は「暮らしやすいまち東大和」で育ってよかったという生活の充実感を持つことができます。さらにそのことが、まちの人々・地域社会に対し同じようにあってほしいという「愛情の受け渡し」意欲を育て、継続的な地域活性化の力が生まれます。青少年が、自分はまちの皆に愛されていると感じ、生活の充実感や幸福感を持てることが大切です。』と課題の一つとして述べられていました。

令和2年3月、新型コロナウイルスが国内での感染拡大の可能性が指摘された政府の要請によって、全国の学校教育で一斉臨時休業が行われました。

その後、同年4月7日に政府の緊急事態宣言、4月16日には全都道府県が緊急事態措置の対象となった等を受け、大部分の学校が5月末まで臨時休業を行い、家庭学習をせざるを得ない教育環境となりました。同年6月22日から生徒全員が登校する通常の学校生活が再開したものの、学校行事は中止や縮小あるいは時期や内容の変更等があり、通常どおりの実施はできませんでした。

一方、文部科学省の「GIGA スクール構想の実現へ」の1つとして、「一人1台端末」の導入が急速に進められました。これによりリモート授業等がさかんに実施されることとなりましたが、子供たちや大人にとっては「ICT 活用」という新たな教育環境の到来でした。

こうした教育環境の中で、学力の向上や健康の維持増進については課題が出ています。そのような反面、人との接触が苦手な生徒が「一人1台端末」を通してコミュニケーションをとることができるようになった事例もあります。

その結果、他の同年代の子供たちを含め他者や地域とのつながり経験が不足し、社会生活に必要なコミュニケーションの力が弱体化しました。

新型コロナウイルスの感染法上の分類を季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることきっかけとして、これらの課題を少しでも補完するための対策を講じることが大切となり、新たな社会課題の一つとして地域と学校が協働して取り組み始めています。

東大和市立公民館運営審議会では、令和5年度の諮問・答申「コロナ禍における公民館事業の在り方」をまとめました。その冒頭で、次のように述べました。

私たちは、答申案を検討してきた中で、これからの公民館にとって大切な課題項目は、以下の2点にあると強く意識させられました。

- 1 新型コロナウイルスによる感染の最中であっても、知恵を出し公民館の公共義務（役割）は継続され、活動を止めない意志の大切さ。
- 2 デジタル化の実現は、もはやコロナ禍を問わず日常生活に必要不可欠なツールの一つとなっていること。公民館の「重点事業」として早期に着手しないと社会の潮流に沿わないこと。

公民館は人々の生き方をそのニーズに合わせ、多様に提案しています。公民館の存在意義がさらに醸成され、多くの市民の心を和ませ豊かにするところであり続けて欲しいと願っております。

学校は教育を目的とする場ですが、結果として多くの子供や若者にとっての「居場所」となっています。しかし、学校外で子供たちの「居場所」はあるのでしょうか。それを作る（創る）のは大人だけで考えるのではなく相互の話し合いが必要になります。そのためには、子供と大人との日頃からのコミュニケーションが必要ですが、大人からの積極的な働きかけも大切になります。

すべての子供たちが様々な学びや体験を積み重ねていくことができる「居場所づくり」の実現に向けて、社会教育施設の1つである地域の公民館としての役割を、すでにある様々な「しくみ」を活用しながら、諮問の内容を2つのグループに分けて検討しました。

【Aグループ：公民館におけるWi-Fi活用】

【Bグループ：公民館における子供の居場所づくり】

【Aグループ：公民館におけるWi-Fi活用】

### 1 公民館事業の役割である「つどう」「まなぶ」「むすぶ」

どの事業の展開であっても、デジタル化とWi-Fiの活用が中心となった展開を図るように習慣化されることが肝要です。

- (1) オンライン会議や講習会での利用、遠隔地間の討議と情報の共有
- (2) 公民館利用グループのスキルアップ
- (3) スマートフォン、インターネット接続による広範囲な文化的な学習
- (4) 展示発表会などに関する告知
- (5) 講座などへの参加者の公募とその活動報告
- (6) 他自治体から参考となる情報の取得と発信

### 2 新規登録利用者の拡大事業例

#### (1) 市民交流の工夫

小・中学校の関連団体など、利用者登録促進などを含め、新規の利用者（団体・グループ）の登録を促進するための工夫を考える。また、公民館が活動場所の提供だけとならないよう注意し、公民館利用者連絡会との連携や利用者同士の交流を図る。

## (2) 「公民館SNS」の活用

SNSによる情報公開を活用し、展示発表会、公民館の事業案内や公募などを発信する。

### 3 広報紙のデジタル化による周知と課題

公民館 Wi-Fi 設置完了と活用をテーマにした「こうみんかんだより」特集号を発行する。従来の「こうみんかんだより」と別刷りで「Wi-Fi の活用に特化した特集号」の発行によって、市民への周知徹底を図る。

課題としては、「公民館SNS」「Wi-Fi 特集号こうみんかんだより」などの告知や周知の方法を継続的に行っていくことへの人員配置や予算が考えられる。

## 【Bグループ：公民館における子供の居場所づくり】

### 1 子供たちが学べる習い事の支援のための人材育成

「子供食堂」や「寺子屋」などの設置に向けて、子供たちを見守るボランティアスタッフ(中学高校生、大学生や高齢者など)の育成を視野に養成講座等の実施が必要。

### 2 空き部屋の活用

夏休みなど学校の長期休業中とそれ以外の期間で分けて、各公民館で利用者が少ない時間帯や空き部屋の活用を検討することが必要である。また、近隣自治体の開放事業を参考にしながら東大和市の公民館でもできる方法を創意工夫したい。

なお、子供たちが公民館内で Wi-Fi を活用することもあるが、大人が思っている以上にツールとしての端末に精通しているため、一定のルール作りは必要であると考えられる。

### 3 各公民館共通の事業

今から 22 年前の公民館運営審議会が、「子供の居場所づくり」の一つとして、始まった「夏休み☆みんなで作る遊空間」が行われている。この事業は子供たちの「夏休みの居場所」として公民館事業の中でも重要なものである。現在、中央公民館を中心に事業展開されているが、地区館においても回数を増やせないか。

今年度で 21 回を迎え、他の自治体からも高い評価を得ている「夏休み☆みんなで作る遊空間」では、これまで参加した子供たちが自分よりも下の年齢の子供たちや初めて参加した子供たちに「教える」場面が見られた。また、地域在住の成人が自分の趣味の一端を小・中学生に伝達するなど「地域の大人とのつながり」を実感することもあった。さらに、近隣の都立高等学校の生徒が部活動で身に着けた技術を小学生に教える場面もあったことなどから、中央公民館だけではなく各公民館でも同時期に開催することによって、子供たちが集まって活動できると考える。

例えば、日常の放課後以降の時間に「夕焼け小焼け☆みんなで作る遊空間」を行うなどを検討してはどうか。

また、年間を通して「子供公民館の日」を定期的に設定して、地域の中学生以上の大人のボランティアスタッフによるイベントを公民館全館で行えないか。

#### 4 地域性を活かす展開

狭山・蔵敷公民館では図書室、中央公民館ではロビーを活用して子供たちが自主学習している様子が見られる。それらを踏まえて、各公民館において室内のレイアウトを工夫し、今まで以上にインターネットや市のホームページ等を活用しながらPRをすることで、子供たちが公民館を理解し自由に集える公民館を子供たちの手で創っていくことも期待できる。このことは、「子供たち」が成長して青年や大人になったときに、公民館からの働きかけ（声かけ）を機会にして継続的な関わり合いで公民館を活用することが期待できる。

#### 5 子供たちのアイデアを活かせる仕組みの構築

市内の公民館に、二次元コードを掲示し、子供たちが持っている携帯端末をかざすことによって、市内の公民館の詳細（場所や館内平面図、開催中の事業内容等）を検索出来るようにする。わかりやすい公民館活動は、その手にした端末を持って公民館に来る子供たちを引きつけるための「しかけ」の一つとなり得る。また、周知に際しては、東大和市の観光キャラクター「うまべえ」の活用やキャラクターやマスコット等の公募など、それぞれの公民館における企画立案や創意工夫の余地があると思われま

### おわりに

公民館は、市民がインターネット環境を使って、気軽に学習や活動が出来る身近な施設でありたい。そして、スマートフォンやPC、タブレットからでも知りたい情報がいつでも簡単に、詳しく検索できる公民館を目指したい。公民館の事業や利用グループとそれらに関心のある市民とがWi-Fiを介していつでも検索できることが、意図も簡単に日常的に実行できる時代になろうとしています。

自分たちの地域の情報や世界の文化が手元の機器で学ぶことが可能になります。デジタル化は目的ではなく、あくまでも道具や手段の一つであると考えます。

また、南街公民館や上北台公民館のように、児童館と同一の施設内に公民館があるところでは、その使い分けが課題です。子供たちだけの「居場所」としての児童館と「異なる世代間との交流が可能」な公民館とが、それぞれ社会教育施設としての役割を再認識することで「公民館」の新しい姿を考えたい。

新型コロナウイルスによる感染拡大が落ち着き、感染法上の分類を「5類」としたことから、感染対策を恒常的に進めながら改めて「Wi-Fiを活用した公民館事業の展開」ならびに「子供の居場所づくり」とともに、新たな公民館の活用への方向性をまとめました。

一方で、公民館は社会教育施設として、高齢者や障がい者、外国籍の市民も利用しやすいような事業運営、地域の防災や防犯意識の強化、いじめや各種ハラスメントの相談窓口としての機能なども求められています。ICTやインターネット環境を活用することで、館内外の掲示物や情報の受発信を多言語化、わかりやすい表記（例えばルビの併記など）を工夫することが可能となります。また、デジタル格差を解消するための連続講座等の開設によって、インターネットを介したトラブル回避にも寄与できると思われま

す。是非、子供からお年寄りまで多くの「市民の拠り所：みんなの公民館」として賑いの拠点となりますように。

なお、公民館運営審議会委員としての考えを述べる手段として事業例も添えています  
が、人的及び予算的な措置もあるので、各公民館ではその地域性を生かしながら具体的  
な事業を創意工夫することが出来るように願っています。

[第27期公民館運営審議会委員] (五十音順 敬称略)

相澤 富夫            新井 純孝            大島 清和

岡田 亜希子        ◎佐々木 辰彦        津嶋 朗子

豊田 誠            橋本 智保子        浜田 庄一

○増本 佐千子        吉村 浩            若野 雅實

※岩崎 浩示        ※香野 佳子

◎：会長        ○：副会長

※：令和5年度委員